

令和2年4月21日

保護者様

福島市立杉妻小学校長 嶋原 浩之

杉妻小学校の臨時登校について

福島市教育委員会より、臨時休業長期化における児童生徒の心身の健康、学習・生活の状況確認やケア、学習課題等の指示・指導・提供を行う機会として、各学校で休業中1回登校日を設けることの指示がありました。

つきましては、本校では下記のとおり臨時登校日を設けます。ご理解をお願いいたします。

記

1 登校日 令和2年4月22日(水)

2 登下校時刻

- (1) 第1学年児童は、登下校に慣れていません。安全上、上の兄弟と一緒に登下校できない場合、ご家族の方の付き添いをお願いします。
- (2) 感染予防の3密を避けるための時間差登校をご理解ください。
- (3) 方部別の時間差登校・下校とします。時刻は以下のとおりです。

G別	G1	G2	G3	G4			
色別 コース	緑	水色	赤	ピンク	黄色	紫	学区外
字名	弥生 あさひ台	太平寺 鳥谷野西	永井川	鳥谷野東	伏拝	黒岩 小倉寺	
登校時刻	8:30	9:15	10:00	10:45	10:45	10:45	10:45
下校時刻	9:00	9:45	10:30	11:15	11:15	11:15	11:15

3 指導場所 各教室

4 持ち物 検温表 ランドセル等のバック 筆記用具 メモ ハンカチ ティッシュ
休業中に配付したプリントなど

5 服装 必ずマスクを着用すること

6 指導内容

- (1) 感染予防についての指導、児童の心身の健康状況の確認
- (2) 休業中の学習課題等の指示・指導・提供 その他

7 その他

- (1) 体調が悪かったり、登校に不安があったりしてお休みする場合、担任に連絡してください。
(『欠席』扱いにはなりません)
- (2) 登校日に来ることができない場合は、おたよりや学習補充の資料は、学校に保管しておきます。
後日等に受け取りにおいでください。ただし、臨時休業の延期期間は、学校職員が削減されます。
午前8時10分から午後16時30分の間においでください。
- (3) 安全上、児童の自転車登校は禁止しています。
- (4) 特別な事態ですので、校庭を駐車場として利用できます。誘導はおりませんので、自家用車で送迎する場合は、事故の無いように、十分に安全確認を行ってください。
- (5) 学童等、放課後サービスと学校間の契約関係はありません。下校で学童を利用する場合は、保護者の皆様から学童に連絡をお願いします。